

## エネルギー対策費

### (I) 決算の概要

令和5年度におけるエネルギー対策費の予算現額は 1,223,896,953 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,028,096,096 千円
〔 当初予算額	853,964,883 千円
〔 予算補正追加額	174,131,213 千円
前年度繰越額	195,800,857 千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、物価高から国民生活を守り、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進し、及び国民の安全・安心を確保するため行う「特別会計に関する法律」(平19法23)第90条の規定による本年度において見込まれる石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるためのエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,189,709,667 千円
翌年度繰越額は	896,691 千円
不用額は	33,290,593 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の脱炭素化産業成長促進対策費において、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業における事業規模が予定を下回ったこと及び事業内容の見直しによる事業計画の変更があったことにより、脱炭素化産業成長促進対策費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際原子力機関分担金等	5,677,426	5,677,426	5,541,005	—	136,420	97
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	742,767	1,157,472	1,125,981	24,794	6,696	97
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	37,596,223	37,596,223	37,596,223	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	816,900	1,451,454	436,779	871,897	142,777	30
脱炭素化産業成長促進対策費	43,560	194,795,158	161,790,458	—	33,004,699	83
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	663,037,430	663,037,430	663,037,430	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	320,181,790	320,181,790	320,181,790	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
計	1,028,096,096	1,223,896,953	1,189,709,667	896,691	33,290,593	97

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	9,319,000	9,319,000	9,319,000	—	—	100
外 務 省	5,677,426	5,677,426	5,541,005	—	136,420	97
文 部 科 学 省	167,072,701	168,121,960	167,075,794	896,691	149,473	99
経 済 産 業 省	624,094,399	808,950,717	776,213,100	—	32,737,616	95
環 境 省	221,932,570	231,827,850	231,560,767	—	267,082	99
計	1,028,096,096	1,223,896,953	1,189,709,667	896,691	33,290,593	97

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	13,470,000	12,906,827	9,456,000	8,871,000	9,319,000
外 務 省	6,126,355	4,738,021	4,753,730	5,055,180	5,541,005
文 部 科 学 省	150,156,738	150,448,705	154,897,225	210,355,252	167,075,794
経 済 産 業 省	699,629,593	634,601,901	884,513,566	1,569,240,462	776,213,100
環 境 省	179,227,868	224,070,679	213,792,882	207,929,130	231,560,767
計	1,048,610,554	1,026,766,134	1,267,413,403	2,001,451,025	1,189,709,667

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 国際原子力機関分担金等(実績額5,541,005千円)

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
国際原子力機関分担金	4,529,018	3,845,397	3,860,692	4,094,477	4,527,397
政府開発援助国際原子力 機関拠出金	1,597,336	892,624	893,037	960,702	1,013,607
計	6,126,355	4,738,021	4,753,730	5,055,180	5,541,005

### (2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等(実績額1,125,981千円)

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成等に要した経費である。

令和5年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、核不拡散及び核セキュリティの分野で世

界初の海外向けオンライントレーニングを引き続き実施し、質の高い人材育成等を支援した。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(実績額37,596,223千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」(平16法155)に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対する運営費交付金に要した経費である。同機構では、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等の事業を行った。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等(実績額436,779千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の実施に必要な施設の設置又は改修に要した経費である。

新規制基準に適合した耐震補強、高経年化対策の工事を進めた。

(5) 脱炭素化産業成長促進対策費(実績額161,790,458千円)

この経費は、脱炭素化により経済社会構造を抜本的に変革し、国際競争力の強化に要した経費である。

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、既存住宅の省エネルギー化を推進し、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、住宅における熱損失の多くを占める窓の断熱改修を行う者に対し、改修に係る費用の一部の補助を実施した。

(6) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入(実績額663,037,430千円)

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。

令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定へ繰入	683,208,593	663,332,963	899,162,423	736,418,674	663,037,430

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

(7) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入(実績額320,181,790千円)

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。

令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定へ繰入	317,863,868	316,830,246	325,018,579	313,340,545	320,181,790

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)